

第 1 3 7 回日商簿記検定試験 要項

主催 日本商工会議所・村上商工会議所

1. 試 験 日 平成26年6月8日（第2日曜日）

2. 試 験 場 村上商工会議所(村上市小町4-10)

3. 受 験 資 格 学歴・年齢・性別・国籍には制限ありません。

4. 申 込 期 間 平成26年4月9日(水)～5月9日(金)

5. 申 込 手 続 別紙「受験者への連絡・注意事項」を承諾されてから、申込書に必要事項を記入し受験料を添えて窓口へお申し込みいただくか郵送下さい。郵送の場合は必要事項を記入した申込用紙と受験料を同封のうえ、現金書留にてお送りください。（締切日必着）

※ 1級受験申込者の顔写真貼付は平成26年度より廃止になりました。

6. 受 験 料 1級＝7,710円 2級＝4,630円 3級＝2,570円

7. 施 行 時 間 1級・3級＝午前9時、2級＝午後1時30分(詳細は裏面)

8. 合 格 点 各級とも満点を100点とし、得点70点以上を合格とします。試験問題の点の配分は検定試験のつど定めます。但し、1級に限り1科目の得点が40%に満たない場合は不合格とします。

9. 合 格 発 表 平成26年6月16日(月)

当商工会議所ホームページ、玄関にて合格者の受験番号を掲示し発表します。但し、1級は中央審査のため、平成26年7月28日(月)以降に合否通知を本人宛(自宅)に郵送します。

10. 合格証書授与 合格者には合格証書を授与します。

合格証書は約1ヶ月後、本人宛(自宅)に郵送します。

11. そ の 他 **顔写真付きの身分証明書(学生証明書、運転免許証等氏名・生年月日が記載されているもの)を必ず試験当日持参し、机の上に置いて下さい。**

12. 問 い 合 わ せ 詳細については、村上商工会議所へお問い合わせ下さい。

[TEL: 0254-53-4257]

日商簿記検定試験 受験者への注意

1. 簿記検定試験は、次により施行します。

	試 験 科 目	施 行 時 間	
1 級	商業簿記・会計学 工業簿記・原価計算	9:00～10:30 10:45～12:15	3時間(休憩除く)
2 級	商業簿記・工業簿記	13:30～15:30	2時間
3 級	商業簿記	9:00～11:00	2時間

2. **受験時間を間違えないように注意し、時間厳守してください。受験者は試験開始時刻までに入場し、指定された席に着いてください。**

3. 受験するときに持参する物

① 受験票（後日郵送します。）

② 筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシルと消しゴム）

③ そろばん、電卓等の計算用具（なお、電卓は計算機能だけの物に限り、印刷機能・メモディ機能・プログラム機能・辞書機能がある物は持ち込みできません。）

④ 顔写真付きの身分証明書（運転免許証・学生証・社員証・パスポート等、氏名や生年月日が記載されている物）

4. 試験場では全て試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者は退場させる事があります。また、試験中に不正行為があった者は合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。

5. 試験中は勝手な発言をしないこと。質問があるときは、手をあげて試験委員に申し出てください。

6. **試験開始から30分及び終了10分前は退室できません。途中で退室する場合は必ず解答用紙を机の上に置いてから静かに退室してください。**

7. 解答記入上の注意

・解答は必ず解答用紙に記入してください。1級で解答を書ききれない場合、解答用紙を裏返し、下部を上部としてそこから続けて書いてください。この場合、裏面に続くという文字を必ず書いてください。

「受験者への連絡・注意事項」

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの＜例＞運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
13. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。